

九州農政局入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：平成23年11月 7日)

開催日及び場所		平成23年9月14日(水曜日) 10階会議室		
委員		松本津紀雄(弁護士) 竹下清(税理士) 藤田幹夫(ジャーナリスト) 飯村光敏(公認会計士)		
審議対象期間		平成23年4月1日～平成23年6月30日		
審議対象案件		405件 うち、1者応札案件4件 契約の相手方が公益法人等の案件1件		
抽出案件		10件 うち、1者応札案件2件 (抽出率2%) (抽出率50%) 契約の相手方が公益法人等の案件1件 (抽出率10%)		
抽出 案件 内 訳	工事	一般競争	5件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件	
		指名競争	公募型指名競争	0件
			工事希望型競争	0件
			その他の指名競争	1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件
	随意契約	0件		
	業務	一般競争	0件	
		指名競争	公募型競争	0件
			簡易公募型競争	1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件1件
			その他の指名競争	0件
		随意契約	公募型プロポーザル	0件
			簡易公募型プロポーザル	1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益法人等の案件0件
			標準型プロポーザル	0件
	その他の随意契約	0件		
	物品・ 役務等	一般競争	1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件	
		指名競争	0件	
随意契約(企画競争・公募)		0件		
随意契約(その他)		1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益法人等の案件0件		
(特記事項)				

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>I 平成22年度第4・四半期入札方式別発注状況について</p> <p>意見・質問なし</p>	
	<p>II 抽出工事及び業務並びに物品・役務等契約について</p> <p>1. 工事</p> <p>(1) 平成23年度地域整備方向検討調査「阿蘇東部地区」貯水池浸透制御対策調査工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この工事と同様な工事を来年も行うのか。 ・今回の請負業者が来年の工事も請負こととなるのか。 ・今回の施工場所は昨年行った場所の下の部分を行っているのだが、本来下部から順番に施工していくものではないのか。 ・同様に水漏れしている例は他にもあるのか。 ・その浸透抑制の効果は出ているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣の上流側を施工する予定となっています。 ・来年の工事についても、一般競争入札により別件発注することとなるため、どの業者が請負かは、判りません。 ・ダムを供用しながらの工事となるので、施工時期と貯水位を考えて計画的に施工することとしています。 ・ダムについては、地山に水を貯めている訳ですから、多かれ少なかれ水は浸透していきますが、ダムの使用に支障が生じるような、最大4万m³/日もの量が浸透しているものはないと思います。 ・工事施工後、まだ満水近くまで貯水を行っていないので、現時点では確認できてません。
	<p>(2) 平成23年度西諸(一期)農業水利事業浜ノ瀬ダム貯水池内立木伐採(その1)工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回伐採された立木の種類と処理はどうしたのか。 ・伐採範囲はどのように決めているのか。 ・なぜ、伐採する必要があるのか 	<ul style="list-style-type: none"> ・有価木については、売却を行い、無価木等については、産廃処理を行いました。樹種については、杉及びその他広葉樹(雑木)となります。 ・ダムの天端標高のプラス2m以下の範囲で伐採しています。 ・立木を残すことにより水質の悪化が生じることに加え、管理施設に悪影響を及ぼすため、九州農政局においては、ほとんどのダムで伐採しています。

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問 それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> ・有価木については、コスト還元等あるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有価木については、売払を行い、歳入として処理されます。
	<p>(3) 平成23年度玉名横島海岸保全事業堤防法面被覆石(菊池工区1-1)工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札執行調書の加算点の算出方法は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価点を今回の入札者の評価点の最高点で除した値を30で乗した点数となります。
	<p>(4) 平成23年度尾鈴農業水利事業切原ダム調圧水槽その他工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積算誤りが起こった原因は何か。一人で積算等行っているのか。 ・この工事の積算は難しいものなのか。 ・請負業者は、これからどうするつもりか。 ・この落札業者は、見積価格はおかしいと判っていた業者より技術者評価は劣るのではないか。 ・これからこういうことが起こらないよう気をつけてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には担当者において積算等の作業は行います。それを事業所の審査会等により確認・チェックを行うこととしています。今回は、そのチェック体制が機能しなかったと考えています。 ・積算自体はそんなに難しいものではありません。思い込み等が原因で、数量の単純な取り違いがあったものと考えています。 ・請負業者としては、工事を最後まで行い、負債の部分を確定させ、契約変更して貰いたいと考えている模様です。 ・技術者評価の点数は、これまでの経験や実績等により採点されるものなので、評価として劣るものではありません。 ・判りました。
	<p>(5) 平成23年度徳之島用水(一期)農業水利事業徳之島ダム閉塞工ゲート製作据付工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この工事の落札率が83.9%と低いのはなぜか。 ・落札業者の開成工業(株)は、熊本の業者であるが、デメリット等はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事の工種は鋼構造物で、土木工事と比べて調査基準価格が低く設定されたためです。 ・この工事の内容は、工場でゲート等を製作することが主となっており、現地での作業は据付を行うのみで、内地の業者が受注してもデメリット等はありません。

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>(6) 平成23年度国営干拓環境対策調査ヨシ進出促進試験調査業務</p> <p>意見・質問なし</p>	
	<p>2. 業務</p> <p>(1) 平成23年度徳之島用水(一期)農業水利事業徳之島ダム施工技術検討業務</p> <p>・ダム工事を施工している業者が、資料の取りまとめ、検討を行っているのではないのか。</p> <p>・施工検討業務はダムの施工前に行うのではないのか。</p>	<p>・ダム工事の施工業者は、工事の施工管理をする上での資料等取りまとめを行っているが、本業務は、また違ったダムの安定性の面から資料整理を行い、評価・検討を行っています。</p> <p>・本業務は、工事の施工結果を基にしたダムの安定性をダム委員会等に諮る資料の取りまとめ等が業務内容となっているため、今の時期となります。</p>
	<p>(2) 平成23年度国営干拓環境対策調査ナルトビエイ標識放流調査業務</p> <p>・貝の漁獲量は1976年には、11万トンぐらいあったのが現在では2万トンを充たなくなった原因は。</p> <p>・今回公益法人の業者が落札されていますが入札に当たり何か基準等はあるのか。</p> <p>・財団法人だからといって何らかのしぼり等はあるのか。</p>	<p>・この原因を特定することは難しく、海苔にかける酸処理、生活排水による海水の汚濁等いろんな要因による底質の悪化があると思われ、その中で、ナルトビエイの食害の影響の度合を本業務により調査しています。</p> <p>・本業務は、建設コンサル業務となっており、九州農政局の参加資格者なら、入札に参加することができることになっています。</p> <p>・建設コンサルタント業務に係る資格審査の要件をクリアすれば登録業者となります。</p>
	<p>3. 物品・役務等</p> <p>(1) 貨客兼用自動車等のガソリン購入</p> <p>・業者は地元の業者なのか。入札価格が同額というのとは何か理由があるのか。</p>	<p>・入札価格については、単価に仕様書に記載してある数量を乗じたもので、単価が同額の場合は、入札価格も同額となります。入札業者は、双方とも宮崎市内に本社があり、仕様書に記載してある場所においても給油できることとなっています。</p>

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>(2) 国営曾於北部(二期)農業水利事業(平野幹線配水路)に伴う日豊本線財部・北俣間402k m200m付近、配水路新設による線路横断推進工事に係る費用負担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用負担額の妥当性はどこで判断をするのか。 ・J Rが直接工事を行うのですか。 ・これと同じような形式をとる業者はありますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この工事の内容を基に事業所で積算を行い、その額で施工できるかJ Rと協議します。その後、双方合意した上で、J R側の管理費と消費税を加えて費用負担額とします。最終的には精算を行い実際に掛かった額となります。 ・J Rが鉄道工事の施工を許可している業者が施工することになります。 ・国土交通省や高速道路公団等が行う、河川工事や高速道路に係るような公共性が高く、安全性が重要視される工事についても同様な取扱いを行っています。
	<p>Ⅲ 再度入札における一位不動状況について</p> <p>意見・質問なし。</p>	
	<p>Ⅳ 指名停止について</p> <p>意見・質問なし。</p>	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。	
[これらに対し部局長が講じた措置]	なし。	

事務局：九州農政局総務部総務課

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所用の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人又は公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。